第5回 ジュニア・ロー・スクール 札幌のご案内

皆さんは「法教育」という言葉をご存知ですか。
札幌弁護士会では、高校生の皆さんに「法教育」を体験してもらうために、これまで4回にわたって「ジュニア・ロー・スクール」を開催し全道から多くの高校生の皆さんが参加され法律的な考え方を共に学んできました。
特別な知識や準備は何もいりません。
法律や社会問題に好奇心と関心があれば皆さんは立派なロイヤー(法律家)です。
どうぞ気軽にご応募ください。また、父母や教員の皆さんもぜひご見学ください。

とき (平成20年) **2008年12月13日(土)**
10:00▶16:00

ところ **札幌弁護士会館**
(札幌市中央区北1条西10丁目)

参加費 無料

ゼミナール

教員と弁護士とでチームを組んで、身近な法律問題や法律の基本となるルールについて勉強します。一緒に考えてみましょう。

模擬裁判 義兄弟殺人事件

現場に駆けつけると、男が胸から血を流して倒れていた。男の横には血の付いたナイフを手にした被告人が・・・。被害者は、被告人の妹の夫。事件の当日、2人は一緒に酒を飲んでいたが、些細なことから、言い合いになっていた。被告人は、捜査段階から、被害者を殺すつもりはなかったと供述している。果たして、被告人は、義理の弟をナイフで刺したのか。それとも、たまたまナイフが刺さってしまっただけなのか?

●なお模擬裁判は、札幌市資料館の復元法廷を利用する予定です。

応募対象

北海道内の高校生。なお見学者につきましては、制限はございません。
教員や父母の皆さんの見学を歓迎します。

応募方法

はがき又はメールにて①住所 ②氏名 ③高校名 ④学年 ⑤このスクールを何で知ったかについてお書きのうえ、下記住所又はアドレスまでご応募ください。
また、学校単位でおとりまとめのうえでのご応募でも構いません。その際にも、応募生徒の名前、学年をお書きください。

■はがき送付先 | 〒060-0001 札幌市中央区北1条西10丁目
札幌弁護士会館7階
札幌弁護士会「ジュニア・ロー・スクール札幌」係

■メール送付先 | junior-law-school@satsuben.or.jp

締め切り▶2008年11月21日(金) 必着

応募者多数の場合は、抽選とさせていただきます。
抽選結果につきましては、後日ご連絡させていただきます。

お問い合せ先

弁護士 作間 豪昭〈札幌弁護士会市民ネットワーク委員会所属〉
TEL 011-271-2566 FAX 011-281-2973

主催:札幌弁護士会 後援:北海道弁護士会連合会・北海道教育委員会・札幌市教育委員会・弁護士と教員との法教育ネットワーク